

ボランティアに係る資金支援について

	ページ
➤ 政府による支援	… 1
1. ボランティアコーディネータ派遣経費の補助(厚生労働省)	… 1
2. 被災者雇用を創出する事業の実施(厚生労働省)	… 3
3. 被災者生活支援等の事業の実施(厚生労働省)	… 7
4. 新しい公共のモデル事業等の実施(内閣府)	… 9
➤ 民間による支援	… 11

ボランティアコーディネーターに対する国の補助について

セーフティネット支援対策等事業実施要綱

(平成17年3月31日社援発第0331021号社会・援護局長通知)

(3) 地域福祉増進事業

イ 地域福祉支援事業

(イ) 生活福祉資金貸付事業

低所得世帯、障害者世帯、又は高齢者世帯が地域において安定した生活を送れるようにするため、低所得者世帯等に対して必要な援助指導及び資金の貸付等を行う事業

第一次補正予算で災害援護貸付等
として606億円を確保

柔軟な運用を可能とする

平成23年5月12日事務連絡「平成23年度第一次補正予算に計上した生活福祉資金貸付事業の事務費及びホームレス等貧困・困窮者の「絆」再生事業の活用について」

- 生活福祉資金貸付制度は、単に資金貸付けのみならず、「相談支援」「自立支援」も事業目的としており、そのため、
 - ・ 派遣期間中に代替職員を雇い上げる経費や、
 - ・ 社会福祉協議会が実施しているボランティア関係の派遣に要する経費全般についても、補助対象(全額補助)とすることが可能。

(厚生労働省の資料に基づき内閣官房震災ボランティア連携室において作成)

東日本大震災に対応した雇用創出基金事業（震災対応事業）

趣 旨

- 今般の東日本大震災により、東北地方の沿岸部を中心に、多くの方々がその生活基盤を奪われ、被災地内外での避難生活を余儀なくされていることから、被災された方々の雇用の場を早急に確保することが重要な課題となっている。
- このため、重点分野雇用創造事業等の雇用創出のための基金事業について、実施要件の緩和と基金の積み増しにより、被災された方々の雇用機会を創出する事業を実施する。

震災対応事業の概要

- ◆ 重点分野雇用創造事業の基金を積み増して(23年度補正予算:500億円)拡充し、「震災対応事業」として、被災した失業者の雇用機会を創出する事業を実施。

◆ 事業概要

- 都道府県又は市町村による直接雇用又は企業、NPO等への委託による雇用。
- 雇用期間中に、知識・技術を身につけるための研修を行うことが可能。

【事業例】

- ・ 仮設住宅における高齢者の見守りや配食サービスを行う事業
- ・ 被災地域の環境美化、まちづくりのための植栽を行う事業
- ・ 子どもの一時預かりや子育て支援を行う事業
- ・ 農水産物や観光地のPR事業

◆ 対象者

- 被災求職者（青森、岩手、宮城、福島、茨城、長野、新潟、栃木及び千葉県の災害救助法適用地域に所在する事業所に雇用されていた方及び当該地域に居住していた求職者。）

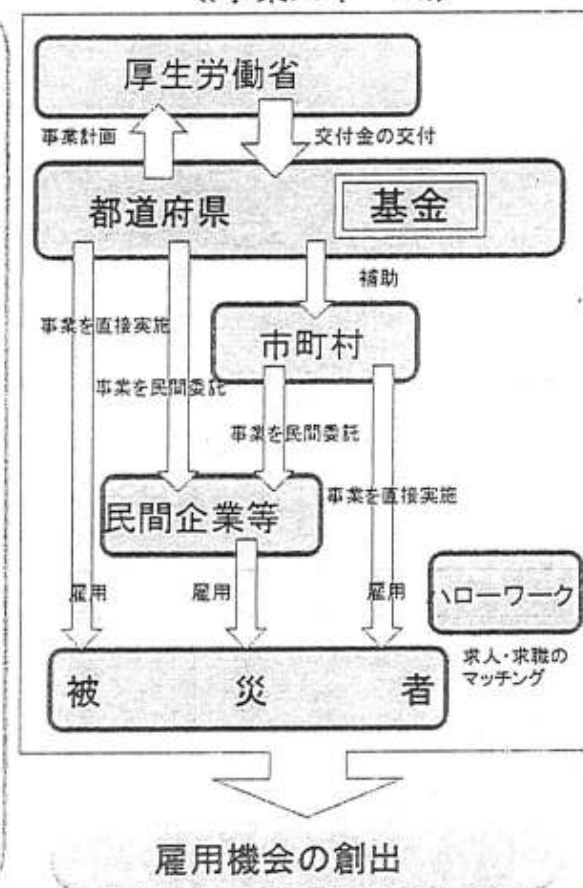
◆ 実施要件

- 「震災対応事業」で実施する事業は、原則として、被災求職者を雇用。
- 事業費に占める新規に雇用される被災求職者の人件費割合は1/2以上。

※ 緊急雇用創出事業でも、震災対応事業と同様の取組みが可能。

※ 雇用期間の更新については、被災求職者については、震災対応事業を含む重点分野雇用創造事業、緊急雇用創造事業ともに複数回更新可とする。

《事業スキーム》



緊急雇用創出事業実施要領（抜粋）

第10 事業計画全体としての要件等

（抜粋）

また、基金事業における人件費等の経費については、労働条件、市場実勢等を踏まえ、適切な水準を設定するものとする。

雇用創出基金事業を活用した「震災対応」事業例

国の交付金により都道府県に造成した基金により行われている雇用創出事業である「重点分野雇用創造事業」で、対象分野に新たに「震災対応分野」を追加するなどの実施要件が緩和されました(4月5日)。

このため、自治体が直接、あるいは企業やNPO、商工会、農協、漁協等に委託することにより、被災された方々を雇用し、例えば以下のような業務に携わって頂くことができますので、積極的に活用下さい。

避難所・仮設住宅などでの活用

○ 被災者自身による避難所等の運営

- 飲食の配膳、清掃
- 食料・資材の調達・運搬

○ 避難所・仮設住宅などでの安全・安心の確保

- 安全パトロール
- 高齢者・障害者の見守り
- 子どもの一時預かり、学習支援
- 仮設診療所の設置
- 保健指導、心のケア

○ その他

- 運行バスの運転(学校等の送迎)
- 仮設住宅管理事務補助

行政事務での活用

○ 増加した行政事務の補助

- 住民票等受付・発行
- 電話交換業務
- 来庁者の窓口案内、整理・誘導

○ 震災に対応した行政事務の補助

- 義援金給付事務補助
- 支援物資の仕分け・梱包・配送
- 避難所等の巡回相談
- 避難所等のニーズ調査・把握
- 避難施設の連絡員
- 罹災証明発行事務補助
- 仮設住宅等への入居に関する事務補助

復旧・復興事業での活用

○ 当面の復旧に関する事業

- がれきの片付け
- 流出した漁具の回収
- 高齢者の住宅の片付け
- 観光施設の清掃
- 公園等施設の清掃

○ 復興に向けての事業

- 街角の花壇づくり
- 農水産物の復興PR
- コミュニティビジネス支援
- 観光地のPR、観光ガイド
- 病院、商店等のマップ作成
- 高齢者宅への配食サービス
- 高齢者への買い物、通院の付き添いサービス

地域支え合い体制づくり事業（被災者生活支援等）

平成23年度第一次補正予算(案) 7,020,870千円

東日本大震災による被災者の生活支援や復興支援を目的として、被災都道府県に対する介護基盤緊急整備等臨時特例基金（地域支え合い体制づくり事業分）の積み増しを行う。

〔積み増しの対象となる県〕 東日本大震災による災害救助法の適用を受けた市町村を有する都道府県

（内訳）青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、千葉県、新潟県、長野県

【事業内容（例）】

1 避難所や仮設住宅における専門職種による相談・生活支援等

（例）

- ・ 避難所等（仮設住宅、在宅を含む）の要介護高齢者、障害者等に対する介護支援専門員、保健師、相談支援専門員等の専門職種の者によるニーズの把握等の必要な情報収集
- ・ 避難所等の障害（児）者に対する精神保健福祉士、職業指導員や手話通訳者等の専門職種の者による生活支援情報の収集や情報支援
- ・ 避難所等において特段の配慮を要する高齢者（認知症高齢者や重度の要介護者等）に対する専門医や介護福祉士等の専門職種の者による相談・援助
- ・ 心の健康を保持するための臨床心理士等による相談活動
- ・ 避難所等から緊急避難的に要介護者をショートステイ等に受け入れる事業
- ・ 被災者を緊急避難的に受け入れ、家賃等の利用者負担の軽減を行う認知症・障害者グループホーム、ケアホームに対する支援を行う事業
- ・ 学校等関係団体との連絡調整
- ・ その他介護支援専門員、保健師、相談支援専門員等の専門職種の者等による被災地における支援に資する事業

【主な対象経費】事業費（専門職種の者に係る人件費、旅費、備品購入費等）等

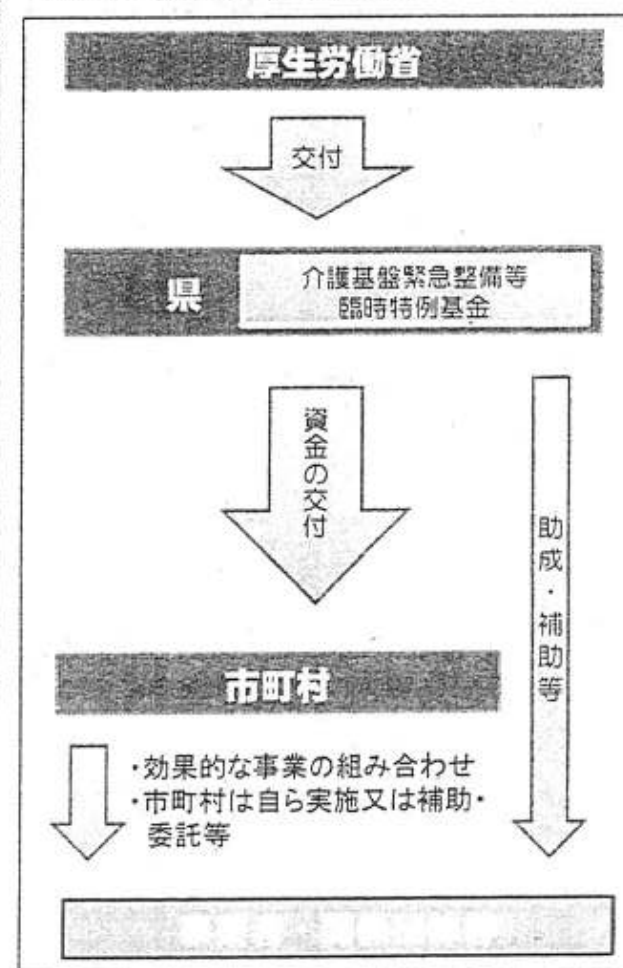
2 仮設住宅等の被災地における介護・福祉サービスの拠点づくり等

（例）

- ・ 仮設住宅等の被災地において、高齢者、障害者等をはじめとした被災者同士または被災者と支援者のコミュニティーの構築を行う拠点を整備する事業
- ・ 仮設住宅の公共スペース等の活用により、要介護高齢者等に対する総合相談、デイサービス、訪問介護や訪問看護、生活支援、アウトリーチによる相談等を包括的に提供するサポート拠点を整備を推進する事業 等

【主な対象経費】拠点整備に係る経費（改修費、初度設備購入費等）等

＜参考＞事業実施までの流れ



新しい公共支援事業

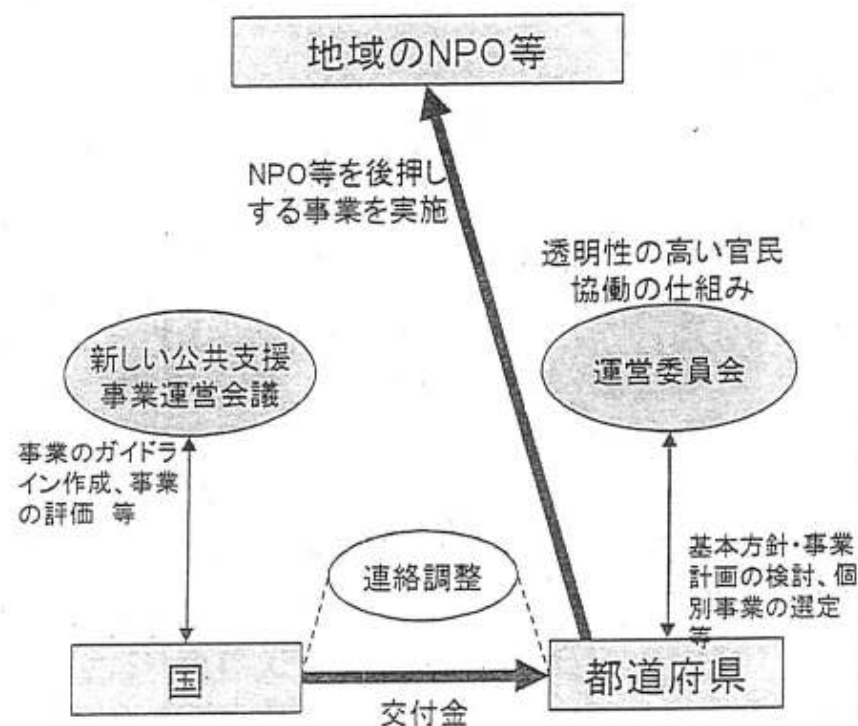
(平成22年度補正予算(87.5億円))

「新しい公共」の拡大と定着を図るため、各都道府県に交付金を配分し、各都道府県に設置する基金を用いて、NPO等の活動基盤整備や寄附募集の支援等を行うことにより、「新しい公共」の担い手となるNPO等の自立的活動を後押しするとともに、NPO、地方公共団体、企業等が協働する取組を支援する。

事業内容(2年間で実施)

1. 都道府県(又は委託を受けた中間支援組織等)が、NPO等の民間非営利組織に対して、以下の事業を実施し、活動の阻害要因を解決
 - ① NPO等の活動基盤整備のための支援事業
(例:財務諸表の作成支援)
 - ② 寄附募集支援事業(例:寄附募集イベントの開催)
 - ③ 融資利用の円滑化のための支援事業
(例:専門家派遣による個別指導)
 - ④ (行政機関から業務委託を受けるNPO等に対する)つなぎ融資への利子補給事業
2. NPO等の民間非営利組織、地方公共団体等が連携して、以下のモデル事業を実施
 - ⑤ 新しい公共の場づくりのためのモデル事業
(多様な担い手が協働し、地域の諸課題の解決を図る取組)
 - ⑥ 社会イノベーション推進のためのモデル事業
(社会的な課題の解決に向けて、既存の制度や規制の制約を乗り越える取組)

基本スキーム



「新しい公共」…「官」だけでなく、市民の参加と選択のもとで、NPOや企業等が積極的に公共的な財・サービスの提案及び提供主体となり、医療・福祉、教育、子育て、まちづくり、学術・文化、環境、雇用、国際協力等の身近な分野において共助の精神で行う仕組み、体制、活動など。

新しい公共支援事業による東日本大震災への対応

●ステップ1 「新しい公共支援事業」の運用について(参事官通知) 3月18日

- ・都道府県に対し震災対応案件について十分配慮するように要請

●ステップ2 支援事業ガイドラインの改定 4月12日

①支援事業全体

震災対応への十分な配慮

②新しい公共の場づくりのためのモデル事業

- ・震災対応案件については予算枠の上限(1/2)を超えて実施が可能
- ・運営委員会へは事後報告でも可能

等を規定。

NPO等の活動支援を目的とする民間資金について

社会福祉法人やNPO法人などが、集めた寄付金を基に東日本大震災に関するNPO法人やボランティア団体の活動に助成を行っている。

○ 主な助成団体(助成先の公募が行われている)

実施主体	助成制度名称	助成金総額	一件あたりの最大助成額
中央共同募金会	災害ボランティア・NPO活動サポート募金	約19.6億円(5月26日現在)	原則300万円
日本財団	東北地方太平洋沖地震 災害にかかる支援活動助成	約15.7億円(5月27日現在)の一部	100万円
ジャパン・プラットフォーム	「共に生きる」ファンド	10億円(当面)	1,000万円

注:助成の対象・条件等や申請方法については各組織により異なるため、詳細は各団体のホームページ等により確認が必要

○ その他の助成団体(6月1日時点で把握しているもの)

日本ユニセフ、ジャストギビングジャパン、京都地域創造基金、(仮称)地域創造基金みやぎ、日本フランソロピー協会、JKA、Think the Earth基金、mudef、日本NPOセンター等、パブリックリソースセンター

平成23年6月23日

内閣官房震災ボランティア連携室

岩手県・宮城県・福島県の災害ボランティアセンターに登録し活動を行った人数

期間	3県計	岩手県	宮城県	福島県
3月(21日間)	54,200(2,581)	11,900	26,600	15,700
4月(30日間)	147,600(4,920)	34,500	92,600	20,400
5月(31日間)	168,000(5,419)	46,100	91,500	30,400
6月(19日間)	84,700(4,452)	27,600	43,100	14,100
6月19日までの累計	454,500(4,500)	120,100	253,800	80,600

GW前 (3/11～4/28 計49日間)	184,100(3,757)	42,600	108,100	33,500
GW期間 (4/29～5/8 計10日間)	81,800(8,180)	19,400	46,000	16,400
GW後 (5/9～6/19 計42日間)	188,700(4,493)	58,100	99,600	31,100

<週ごとの人数(それぞれ月曜日から日曜日まで)>

3月11日～3月13日	500	200	0	300
～3月20日(日)	12,000	3,000	5,600	3,400
～3月27日(日)	27,700	5,400	12,600	9,700
～4月3日(日)	28,300	6,200	17,400	4,700
～4月10日(日)	30,900	6,900	19,100	4,900
～4月17日(日)	36,000	8,600	23,000	4,400
～4月24日(日)	31,400	7,900	20,200	3,300
～5月1日(日)	44,900	10,500	27,000	7,400
～5月8日(日)	54,200	13,200	29,200	11,800
～5月15日(日)	34,500	9,100	19,400	6,000
～5月22日(日)	33,500	9,800	17,900	5,800
～5月29日(日)	32,100	10,100	17,700	4,300
～6月5日(日)	25,600	8,500	12,200	5,000
～6月12日(日)	31,400	9,900	16,500	5,000
～6月19日(日)	31,600	10,700	15,900	5,000

期間	3県計	岩手県	宮城県	福島県
----	-----	-----	-----	-----

<発災時から1か月単位の累計>

～4月11日(月)	103,600	23,000	57,200	23,400
～5月11日(水)	173,200	41,100	103,800	28,400
～6月11日(土)	140,100	43,400	73,900	22,700

(注)

- ・全国社会福祉協議会のとりまとめ(6月23日現在)より作成。
- ・各地の災害ボランティアセンターに登録し、活動したボランティアの数をまとめたものであり、災害ボランティアセンターに登録せず、NPO・NGOや各種団体経由で直接活動を行うボランティアの数は含んでいない。
- ・カッコ内は1日当たりの平均人数を示す。
- ・100人単位の概数のため端数処理により合計が合わない部分がある。